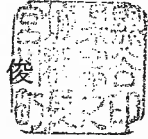


富都第603号
平成21年1月27日

宮城県知事 村井嘉浩 殿
(環境政策課環境影響評価班扱い)

富谷町長 若生 英 俊



(仮称) 富谷町成田二期北土地区画整理事業環境影響評価方法書に
対する意見について (回答)

平成21年1月8日付け環政第236号で通知のありましたこのことについては、下記のとおり
です。

記

1 対象事業

事業名称： (仮称) 富谷町成田二期北土地区画整理事業
事業者： 富谷町成田第二土地区画整理組合 設立準備委員会
代表者： 設立準備委員長 迫本 秀吉

2 方法書に対する意見

1) 土地利用計画 (P9 他) について

誘致企業が確定していないなどの理由から土地利用の不確定部分が多数あるが、関係機関
と協議を進め、準備書には出来るだけ明確な土地利用計画を記載すべきである。

2) 環境影響評価の項目の選定 (P121～) について

① 誘致企業は確定していないが、現在導入を予定している「高度電子機械産業 (P3)」を
前提に「環境影響評価の項目の選定理由 (P124)」において項目を選定して環境影響評価
を実施すべきである。

② 「大気環境 (P124)」については、工事中の影響だけを検討するのではなく、供用後の
事業関係車両の影響も検討対象として環境影響評価を実施すべきである。

3) 訂正事項

① 「図-3.2.5.1 環境保全について配慮が特に必要な施設 (P103)」の中の「4 保育所ちび
っこランド富谷園」, 「24 富谷町福祉健康センター」の位置が違っている。

② 「図-3.2.7.1 自然公園等区域 (P108)」の中の「県民の森緑地環境保全地域」の区域が
違っている。

③ 「図-3.2.8.1.2 埋蔵文化財の分布状況 (P114)」の中の「4 兵六館跡」の区域の一方が
記載されていない。

④ P119 の「(1) 景観」の中の「成田せせらぎ緑道」は、周辺住宅と同じ標高にあるこ
とから、眺望点にはならないのではないかと。

⑤ 「表-4.5(2) 調査、予測及び評価手法 (供用後) (P140, P141)」の中の「調査の手法」,
「調査地点」, 「予測地域・地点」の地点数が「3点」と「4点」とあるのは間違いではな
いか。

担当： 富谷町都市整備課 伊藤
TEL 022-358-0527 FAX 022-358-2357
メール toshiseibi@town.tomiya.miyagi.jp

環境政策課
21.1.27
收受